簡易参照ガイド
カテゴリー5 パート 2ー情報セキュリティ；*ECCN 5X*

A	最終品目、装置、附属品、アタッチメント、 部品、部分品、及びシステム

Ⅰ．暗号"情報システムのセキュリティ管理機能"

5A002	NS AT EI	**"情報システムのセキュリティ管理"システム、装置及び"部分品"であって、次のいずれかに該当するもの** ・.aー'規定されるセキュリティアルゴリズム'を用いたものであって、 'データの機密性確保のための暗号機能'を有するように設計又は改造したもの（当該暗号機能が"暗号機能有効化"の手段を用いないで使用することができるもの又は暗号機能が有効化されているものに限る）のうち、次のいずれかに該当するもの： ○ a.1 "情報システムのセキュリティ管理機能"を主たる機能として有する品目： ○ a.2 デジタル通信システム・装置、有線若しくは無線回線網による電気通信回線を構築、管理若しくは運用するためのシステム・装置又はこれらのための部分品（5A002.a.1 項で指定されるものを除く）； ○ a.3 電子計算機、情報の記録及び保存若しくは処理を主たる機能として有するその他の品目、及びそれらのための部分品（5A002.a.1 項又は 5A002.a.2 項で指定されるものを除く）； 注意：オペレーティングシステムについては、5D002.a.1 及び 5D002.c.1 についても参照のこと。 ○ a.4 '規定されるセキュリティアルゴリズム'を用いた'データの機密性確保のための暗号機能'が、次のすべてに該当する品目（5A002.a.1 から 5A002.a.3 項で指定されるものを除く）： ・a. 当該貨物の有する暗号機能が当該品目の主たる機能以外の機能を支援するために用いられているもの；かつ ・b. 当該貨物の有する暗号機能が当該貨物に組み込まれた装置又は"ソフトウェア"（スタンドアロンの品目として ECCN 5A002、5A003、5A004、5B002 又は 5D002 で指定されるもの）によって実現されているもの。 ・ .b ー'暗号機能有効化トークン'になるもの； ・ .c ー"量子暗号"を用いるように設計又は改造したもの； （量子鍵配布ーQKD） ・ .d ーウルトラワイドバンド変調技術を用いたシステムのためのチャンネル符号、スクランブル符号又はネットワーク認識符号の生成に暗号処理技術を用いるように設計又は改造したものであって、 帯域幅が 500 MHz を超えるもの；又は"比帯域幅"が 20% 以上のもの

5A002 （続き）		・ .e ―″スペクトル拡散″のための拡散符号（周波数ホッピングのためのホッピング符号を含む）の生成に暗号処理技術を用いるように設計又は改造したもの（5A002.d で指定されるものを除く）
5A992	AT	5A002 により規制されない装置 ・ .a [Reserved] ・ .b [Reserved] ・ .c ―EAR §740.17(b)に従ってマスマーケット暗号貨物であると番号分類された貨物
Ⅱ.暗号装置又は暗号機能を実現するための部分品以外の″情報システムのセキュリティ管理機能″		
5A003	NS AT	暗号装置又は暗号機能を実現するための部分品以外の″情報システムのセキュリティ管理機能″を実現するシステム、装置及び部分品 ・ .a ―盗聴を検知するための機械的、電気的又は電子的手段を有するように設計又は改造した通信ケーブルシステム（物理層で盗聴の検知機能を実現するものに関する注を参照） ・ .b ―情報を伝達する信号の漏洩を防止するように特別に設計又は改造したもの（電磁波の放射による人体への危害若しくは他の装置の誤動作の誘発を防止することを目的として信号の漏えいを防止するように設計したもの又は電磁波妨害防止標準に基づいて信号の漏えいを防止するように設計したものを除く）。
Ⅲ. ″情報システムのセキュリティ管理機能″を無効化し、機能を低下させ若しくは迂回させるもの		
5A004	NS AT EI	″情報システムのセキュリティ管理機能″を無効化し、機能を低下させ若しくは迂回させるためのシステム、装置及び部分品 ・ .a ―'暗号解析機能'を行うように設計又は改造したもの（リバースエンジニアリングの方法により'暗号解析機能'を行うように設計又は改造したシステム又は装置を含む。） **b. 次のすべての機能を実行するために設計した品目（5A004.a を除く）：** ○ **b.1―計算機能又は通信機能を有する機器からの'未加工データの抽出'（機器のオペレーティングシステム又はファイルシステムによる変換を伴わずに当該機器の記憶媒体（例えば、RAM、フラッシュメモリー又はハードディスク）からバイナリーデータを取り出すことをいう）；及び** ○ **b.2―5A004.b.1 で規定される機能を実行するために機器の″認証″又は許可コントロールの回避。** **注 1：5A004.b は、計算機能又は通信機能を有する機器の″開発″又は″製造″のために特別に設計したシステム又は装置には適用されない。** **注 2：5A004.b には、以下のものを含まない：** a. デバッガー、ハイパーバイザー[1 台のコンピューター上で複数の OS を動かすための仮想化ソフトウェア]； b. 論理データの抽出に限定された品目； c. チップオフ若しくは JTAG を用いたデータ抽出品目；又は d. ジェイルブレーキング又はジェイルルーティングのために特別に設計され、かつ限定された品目。

B	試験用、測定用及び製造用の装置	
5B002	NS AT	″情報システムのセキュリティ管理機能”の試験用、検査用及び“製造”用の装置 ・.a ー5A002、5A003、5A004 又は 5B002.b で規制される装置の”開発”又は”製造”のために″特別に設計した″装置 ・.b ー5A002、5A003 若しくは 5A004 で規制される装置又は 5D002.a 若しくは 5D002.c で規制される″ソフトウェア″が有する″情報システムのセキュリティ管理″機能を評価及び検証するために″特別に設計した″測定装置
C	材料ー[Reserved]	
D	“ソフトウェア“	
5D002	NS AT EI	″ソフトウェア″ ・.a ー次のいずれかに該当するものの″開発″、″製造″又は″使用″のために特別に設計又は改造した″ソフトウェア″： a.1ー5A002 で指定される装置若しくは 5D002.c.1 で指定される″ソフトウェア″； a.2ー5A003 で指定される装置若しくは 5D002.c.2 で指定される″ソフトウェア″；又は a.3ー装置又は″ソフトウェア″であって、次のいずれかに該当するもの： ・a. 5A004.a で指定される装置若しくは 5D002.c.3.a で指定される″ソフトウェア″； ・b. 5A004.b で指定される装置若しくは 5D002.c.3.b で指定される″ソフトウェア″； ・.b ー″ソフトウェア″であって、5A002.b で指定される'暗号機能有効化トークン'の特性を有するもの； ・.c ー次のいずれかに該当する装置の性能を有する″ソフトウェア″、又は次のいずれかに該当する装置の機能を実現する若しくはシミュレーションする″ソフトウェア″： c.1ー5A002.a、.c、.d 若しくは.e で指定される装置； 注：5D002.c.1 は、公開された若しくは商業用の暗号標準のみを用いたもののうち、″OAM″[操作、 管理又は保守]に関する作業に限定されている″ソフトウェア″には適用されない c.2ー5A003 で指定される装置；又は c.3ー次のいずれかに該当する装置： ・c.3.a. 5A004.a で指定される装置；又は ・c.3.b. 5A004.b で指定される装置。 注：5D002.c.3.b は、″侵入ソフトウェア″には適用されない。
5D992	AT	5D002 で規制されない”情報システムのセキュリティ管理””ソフトウェア” ・.a [Reserved] ・.b [Reserved] ・.c ーEAR§740.17(b)に従ってマスマーケット暗号ソフトウェアであると番号分類された″ソフトウェア″

E	技術	
5E002	NS AT EI	″技術″ ・ .a ―5A002、5A003、5A004 若しくは 5B002 で規制される装置又は 5D002.a 若しくは 5D002.c で規制される″ソフトウェア″の″開発″、″製造″、又は″使用″に係る″技術″であって、General Technology Note の対象となるもの 注：5A004.b、5D002.a.3.b 又は 5D002.c.3.b で指定される品目に係る″技術″には適用されない。 ・ .b ―″技術″であって、5A002.b で指定される'暗号機能有効化トークン'の特性を有するもの； 注：5E002 には、カテゴリー5―パート 2 で指定されるものの機能、特性又は処理方式の実装を評価又は明らかにするために実行された処理手順から得られる″情報システムのセキュリティ管理機能″に関する技術資料を含む。
5E992	AT	”情報システムのセキュリテイ管理”“技術” であって、General Technology Note の対象となるもの（5E002 で規制されるものを除く） ・ .a [Reserved] ・ .b ―5A992.c. で規制されるマスマーケット貨物又は 5D992.c. で規制されるマスマーケット”ソフトウェア”の使用に係る″技術″であって、他のエントリーで規制されていないもの